

# 北海道の情報通信 2010

デジタルが拓く北海道の地域づくり



総務省

北海道総合通信局

Ministry of Internal Affairs and Communications

Hokkaido Bureau of Telecommunications

# 平成 22 年度北海道総合通信局重点施策

北海道総合通信局は、ここ数年、ICT（情報通信技術）による道民の社会生活の利便性の向上や北海道経済の活性化を目指して、「地デジ完全移行に向けた取組」、「デジタル・ディバイドの解消」、「電波利用環境の維持」、「地域活性化に役立つICT利活用」について積極的に取り組んできました。

平成 22 年度においても、これらの取組をより一層推進するため、あらゆる機関と連携を深めながら、次の 4 項目を重点施策の柱として重点的・計画的に取り組んでいきます。

- 1 「地デジ」完全移行に向けた強力な取組
- 2 デジタル・ディバイドの解消
- 3 安心・安全な電波利用環境の確保及び維持
- 4 ICT 利活用による地域活性化

## 北海道総合通信局の主な業務

北海道総合通信局は総務省の情報通信行政を行う出先機関であり、情報通信施策の実施機関及び国民との窓口機関として、主に次の業務を行っています。

- ・ 地デジの推進
- ・ ケーブルテレビの許認可
- ・ 電気通信事業者の規律・監督
- ・ 電波の有効利用の促進
- ・ 不法電波障害の調査
- ・ 放送局の免許等
- ・ 無線局の免許等
- ・ 地域の情報化
- ・ 電波の監視・監督
- ・ 信書便事業の監督

# 目次

## <デジタルが拓く北海道の地域づくり>

地デジ完全移行まで1年を切りました。

- I 送信側におけるデジタル化対応の促進 ..... 1
- II 受信側におけるデジタル化対応の促進 ..... 1
- III 「地デジ」受信者に対する支援の強化 ..... 2
- IV 北海道の「地デジ」普及アクションプラン（概要） ..... 3

デジタル・ディバイドの解消

- I ブロードバンド・ゼロ地域の解消 ..... 5
- II ブロードバンド基盤の整備 ..... 5
- III 条件不利地域等における携帯電話不感地帯の解消 ..... 6

安心・安全な電波利用環境の確保及び維持

- I 重要無線通信妨害に対する迅速な対応 ..... 7
- II 電波の安全性に関する取組 ..... 8
- III 電波利用環境保護にかかる周知広報活動 ..... 8

ICT利活用による地域活性化

- I ICT分野の研究開発及び産学官連携の促進 ..... 9
- II 道内の課題解決のためのブロードバンド徹底利活用の促進 ..... 10
- III 地域における電波利用促進のための調査研究等の企画・実施 ..... 10
- IV ICT利活用による無線局等手続きの迅速化 ..... 11
- V 安心・安全のための情報伝達手段確保に向けた取組 ..... 11
- 【参考】ICTに関する調査検討会の開催結果 ..... 12

## <北海道の情報通信の現状>

- 放送サービスの現況 ..... 13
- 電波利用・電気通信サービスの現況 ..... 14

## <北海道総合通信局の組織と業務>

- 総務部、情報通信部 ..... 15
- 無線通信部、電波監理部 ..... 16

「お問い合わせ窓口」は、裏表紙をご覧ください。